

平成30年度重点目標及び主な取組み

1 めざす生徒像

「変化に柔軟に対応できる吉中生」

2 重点目標及び主な取組み

○ 重点目標

「行きたい学校 学びたい授業」

- ① 意欲を育て、主体的に学ぶ授業の研究と実践 ～わかる授業の創造から～
- ② いじめを許さない集団づくり
- ③ 自主性を高める行事の創造

○ 主な取組み

(ア) 教育課程について ～授業力の向上「学びたい授業」～

- ① より豊かな教育の推進のための小中一貫教育の研究の推進
- ② 主体的・対話的で深い学びを育む授業の研究（班学習の研究を中心に）
- ③ 全学年で道徳副教材を購入し、年間計画に基づき指導を行う。また、道徳の評価方法について町道徳教育研究会とともに検討を行う。
- ④ 指導方法の工夫改善加配（数学2、英語1）を最大限活用し、学力向上のために、数学と英語科においては、習熟度別指導を50パーセント以上行う。また、学力向上を進めるため、以下について取り組む。
 1. 授業力の向上に努め、生徒の学力向上や進路の幅の拡大を図る。そのため、積極的に研究授業に取り組む。
 2. 教科指導等の中で、情報処理能力の育成を図る。
 3. 生徒による授業アンケートを実施する。
 4. 自学自習力の向上のため、学生・地域人材等ボランティアを活用した放課後授業（まなび舎）を定期テスト前などに行う。
 5. チャレンジテストに対応できる授業展開を行う。
 6. 町の読書感想文等のコンクールに積極的に応募・参加する。
- ⑤ 支援教育、通常の学級に在籍する支援の必要な生徒への支援、通級指導の充実を図る。
 1. 個別の指導計画を保護者とともに作成し、保護者との意思疎通を十分に図る。
 2. 支援学級での指導方法や通常学級での指導方法について、全教員で研究する。
 3. 小中、中高連携を積極的に推進するため、進路先や校区内の小学校等に訪問を行う。
- ⑥ 目標に準拠した評価の在り方を研究し、生徒の意欲を高める指導と評価の一体化を進める。

(イ) 生徒指導について ～寄り添う指導を通して集団づくり「行きたい学校」～

- ① 生徒の生活の原点を見据えた指導を行う。
 1. 生徒に寄り添い、保護者、地域とのつながりを密にする。
 2. 挨拶から始まり、つながる人間関係を進める。生徒会とともに挨拶運動を推進する。
- ② いじめを許さない集団づくりを目指す。
 1. 道徳、総合、学活などを通じて、体験的取組みを創造するとともに、各種行事での集団づくりを目指す。

- ③ 学校での生活環境を整える。
- ④ 不登校0、いじめ早期発見、早期解決を目指す。
 1. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門家や外部関係団体との連携を進める。
 2. 学校生活・いじめ等アンケートを学期に1回ずつ実施する。
 3. こども支援コーディネーターは、各学年団と連携し、学年ごとの課題や学校の課題を整理し、具体策を、管理職、生徒指導担当、学年生徒指導担当、学級担任、学年団など、学校総体で取り組み、早期解決を図る。
- ⑤ 部活動の指導においては、明確な目標を設定し、指導を行う。
- ⑥ 生徒会等、生徒代表者と学校協議会やPTA役員との意見交流会を行い、課題解決に向けて生徒や保護者、地域と連携して取り組みを進める。
- ⑦ 生徒のコミュニケーション力や社会性を高める機会を設ける。
 1. 3年：修学旅行、進路相談 2年：職場体験学習、校外学習 1年：福祉体験、職場訪問
 2. 小中交流、保幼中交流など異校種間交流
 3. ふれあいのつどい：9月8日（土）
 4. 放課後まなび舎（定期テスト前）

(ウ) 学校の危機管理について ～報告・連絡・相談・点検の徹底～

- ① コンプライアンスの徹底を図る
- ② 学校事故防止のため、日常の安全点検、報告・連絡・相談を行う。
- ③ 学校情報の透明化を図り、積極的な発信に努める。
- ④ 学校文書、公金、諸経費等は、複数の担当で管理・点検を行い、PTAや教育委員会の監査を受ける。
- ⑤ 生徒・保護者・地域への学校ルールの指導と統一と徹底を図る。
 1. 学校協議会、PTA各種委員会、地域の諸会議時に、学校のルールや現状の情報発信を行う。
 2. 防犯教室や避難訓練など、複数回実施し、非常時の対応力育成に取り組む。

(エ) 本校の将来像と信頼される学校づくりについて

～生徒の意欲と自主的行動力を育てること～

- ① 授業参観（4月21日、5月31日）と授業公開日（11月1日、2日）を実施する。
- ② 学校教育活動に地域等のボランティアとPTAの支援を積極的に活用して、学力向上や学習の充実、さらには部活動の充実などに取り組む。
- ③ 学校の小規模化に伴い、他校との交流など、教育の充実のための学校運営の在り方を検討する。
- ④ 小中一貫教育及び中中連携の取り組みの推進を積極的に行う。
- ⑤ 学校協議会では、学校が保護者や地域住民等の信頼にこたえ、家庭や地域と連携・協力し、一体となって生徒の健やかな成長を図るために、様々な視点の幅広い意見を求めるとともに、学校関係者評価に取り組む。